

Title	馬琴書翰年次考
Sub Title	
Author	神田, 正行(Kanda, Masayuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1999
Jtitle	三田國文 No.30 (1999. 9) ,p.39- 49
JaLC DOI	10.14991/002.19990900-0039
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19990900-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

馬琴書翰年次考

神田 正行

一、年次不明の馬琴書翰

以下、本稿に年次考証を試みる、国立国会図書館所蔵の曲亭馬琴書翰（以下本稿では、「国会書翰」と称する）は、既に同館の『貴重書解題』第十二巻に、略注を付して紹介されている。しかし、同解題とは読みを異にする箇所もあるので、ここに改めて全文を引用する。

（前欠）

うけ取のミ、返事申遣候。此書状

之趣を以、可然御通達奉希候。以上。

申おとし候。

拙点水滸伝、思召に称ひ候よし、

御賞美下され、大慶仕候。右

七十四回、燕青山東貨郎の

打扮に注し可申事有之。過日、

塩尻を再読いたし候へハ、信景の

説あり。燕青の貨郎を注す

へし。左の如し。

天野信景の塩尻（程子に云、

もろこしにて雑貨（ゴモ）を売る

商人、手中に小鼓を鳴らして

人を集む。其鼓を喚嬌娘

といふよし、雑貨纂要に

見えたり。

かゝれハ、燕青か唱哥にあハして

うち鳴らせし小鼓ハ、所云喚嬌

娘也。拙注、貨郎をコマモノウリト

いひしハたかハねとも、此文をもて照らす

ときハ、燕青か打扮、想像するに

足れり。

著作堂追記

改行位置は原書翰に合わせたが、句読点は稿者が補った。

右書翰についての書誌は、以下の通りである。

原翰、一六・一×三六・七纏。函架番号、WA二五―二八。

水色地の枠に人物模様の入った封筒に収めて、原態のまま蔵

されている。封筒の表書は「松坂殿村佐五平様 四谷滝沢篁民」、裏には「二月六日発」とあり、封印として「滝沢」の黒印が三箇押捺されている。

右書翰が、いずれかの書翰の末尾部分であることは、形式・内容の両面からも疑いを容れまい。ただし、日付や署名・宛名が見えないことからすれば、当該書翰は書状の正文(本状)とは見なし得ず、むしろ「再白」や「追啓」、「添翰」といったものの末尾と考えるべきであろう。

二、「拙点水滸伝」の成立

前掲「貴重書解題」は、本文四行目の「拙点水滸伝」を「拙著水滸伝」とし、「何を指すか未詳」と注を付すが、これは誤りである。「拙点」とは、馬琴自ら句点を打ち、傍訓を加えたことを意味する。

現存する日記や書翰を徴するに、馬琴が「水滸伝」に点裁・施訓の作業を行なったのは、天保四年六月のことであり、この折に書き入れが行なわれた唐本の「水滸伝」は、百二十回本の『水滸四伝全書』(以下適宜略称)であったことを知り得る。

以下に、この「拙点水滸伝」なるものの成立過程を、日記や書翰を用いて跡づけてみたい。

天保二年九月、渡辺登(華山)を仲介とした値段交渉の末に、馬琴は「長崎奉行衆手附の御家人衆」から、「三十二冊四帙百廿回」の『四伝全書』を、「二両五分」で購入した。この詳細は、同年九月六日以降の日記や、伊勢松坂の知友・殿村篠斎に宛てた、十月一日付の書翰(芸林)に詳しい。これ以前に馬

琴は、『水滸伝』の評書を綴るべく、「李卓吾本」にあらぬ百二十回の全本」を探索している旨を、同年六月十一日付の書翰(国会)において、篠斎に申し送っている。

当初は「三両」の値が付けられていた、馬琴購求の『四伝全書』が、必ずしも美本でなかったことは、日記中に見える「五十四回・五十五回大磨滅あり」(九月十九日)、「五十六・七回二、白紙同様之大磨滅、多く有之」(十月三日)などの記述からも明らかである。これらの不鮮明箇所を補うために、翌天保三年の夏、馬琴が篠斎から借り受けた『四伝全書』は、篠斎の義弟・樸亭琴魚(殿村守親。天保二年十一月没)遺愛の書であった³⁾。

馬琴の所持した『四伝全書』に関しては、白木直也氏『百二十回水滸全伝発凡の研究』⁴⁾、ならびに同氏の「諸本研究の立場より見たる滝沢馬琴の水滸観」⁵⁾の中に言及がある。

『水滸四伝全書』は、その「小引」によれば、袁無涯が李贄(卓吾)の弟子・楊定見に計って、李卓吾の批定した「忠義水滸伝」を刊行したものである⁶⁾。明末の書肆郁都堂は、この袁無涯刊本を復刻して刊行したが、郁都堂版の初印本は、原刻本と同様に希覯の書であり、粗悪な後修本ばかりが、諸方に点在している⁷⁾。馬琴が華山を介して入手した『四伝全書』も、この郁都堂版の後修本であつたらしい。

先にも記した如く、馬琴がこの『四伝全書』に、点裁・施訓を行なうのは、天保四年六月八日以降のことであるが、これに先だつて、彼は金聖嘆本『水滸伝』の終盤部分を披閲している。「第五才子書」を称する聖嘆本『水滸伝』は、馬琴自身も難し

ているように、後段を切り捨てた「腰斬」七十回本である。

この時点で、なぜ不全本たる七十回本を繕いたのか、馬琴の真意は明らかでないが、あるいは、手もとにある百二十回本『四伝全書』が、上記の如く状態不良であったために、已むを得ず聖嘆本を手にしたのかも知れない。

ちなみに、最良のテキストとされる百回本の『水滸伝』を、馬琴が所持しなかったことは、讃岐高松藩の家老・木村黙老が編んだ『水滸伝考』に、馬琴が加えた補記の中に、「又百回本は甚稀也。一友人の蔵棄せしを、享和中に借覧したり。その本、首巻かけて、序目繡像等は、見るに由なけれども、明板なるへし。この外に百回本を見ず、珍書といふへし」と記されていることから明らかである。

六月八日に、聖嘆本を末尾まで読み終えると、馬琴は引き続き、『四伝全書』の第七十一回から七十三回までを披閲している。馬琴蔵弃の『四伝全書』は、第七十二回から冊が改まったが、例によって「磨滅」甚だしく、特にここからは、補写や校訂・点裁を加えつつ、精細に読み進めたいらしい。

同月十日、馬琴は第七十六回までの点裁を終了し、再び七十二回に立ち戻って、傍訓を施す作業をはじめた。七十六回までの施訓作業は十六日に終了し、翌日・翌々日には、全体の誤脱を訂している。

十九日にも、馬琴は引き続き、『四伝全書』の第七十七回以下を閲読しているが、句点や傍訓を施すような精読は行なっていない。よって、該本に対する点裁・施訓の作業は、第七十二回から七十六回までを収める一冊に限られたものと思われる。

三、「拙点水滸伝」の貸与

天保四年七月十三日付篠斎宛書翰（天理）の中で、馬琴は『水滸四伝全書』に対する点裁・施訓の作業を、「銷夏の筆ずさみ」と称している。しかし一方で、自身の施訓態度については、「尤、両点二いたし、左りへハ注同様にのみヲつけ申候。

（中略）拙点ハ、不及ながら字義と訓を旨にして、義訓、意訓を専にいたし候故、わからずといふことなし」とも記しており、日数を費やしただけに、かなり詳細な作業であったものと思しい。自身の施訓本『四伝全書』を、書翰の中でそれとなく自推する馬琴の深意を、察することの出来ない篠斎ではない。彼は十月十八日付の書翰において、該本の借覧を馬琴に願い入れたようである。この書翰に対する、十一月六日付返翰（国会）の中で、「遠方也とも、貴兄の御為に候へは、是又今便封入、貸進仕候。桂窓子へも御噂被成候て、御同人も見度と被申候は、御廻し被成候ても不苦候」と記した馬琴も、秘かに会心の笑みをもたらしたことであろう。

しかしこの折には、万事にぬかりのない馬琴が、該本の同封を失念してしまっている。そればかりか、翌月十二日、松坂に向けて発送した荷物の中にも、再び『四伝全書』を封入しそびれてしまった。自身苦々しく感じた馬琴は、同日の日記の中に、「遺憾甚し。後便ニかし遺スベシ」と記しとどめている。

結局、馬琴施訓の『四伝全書』は、翌天保五年正月六日に、前日江戸売り出しの『開巻驚奇俠客伝』第三輯（群玉堂刊）と一封で、松坂へ向けて発送された。この日以前に、馬琴施訓の

『四伝全書』が、余人に貸し出された形跡は見出されないので、件の国会書翰は、これ以降のものと考えるべきであろう。

天保五年の前半に、馬琴と篠斎との間で交わされた書翰の往返を、以下に整理してみる。

正月6日〈正月25日〉

※未出（年始状。施訓本『四伝全書』同封）

同 右〈正月16日〉

①河野信一記念文化館蔵（右の添状）

正月12日〈不明〉

②三村竹清「雁来魚往」所引（断簡）

正月20日〈2月2日〉

●馬琴宛篠斎書翰（紙包は翌日着）

正月25日〈2月24日〉

●馬琴宛篠斎書翰

2月18日〈不明〉

③早稲田大学図書館蔵

2月26日〈3月11日〉

④河野信一記念文化館蔵

3月12日〈3月23日〉

●馬琴宛篠斎書翰

4月1日〈4月29日〉

●馬琴宛篠斎書翰（『四伝全書』返送）

5月2日〈5月9日〉

⑤早稲田大学図書館蔵（冒頭欠）

同 右〈5月22日〉

※別封二包（『日本外史』等）
6月17日〈6月26日〉

●馬琴宛篠斎書翰

7月21日〈不明〉

⑥早稲田大学図書館蔵（破損多）

へゝ内には、書翰が先方に到着した日付を示した。右のうち、番号を付して、所蔵先等を注記したものが、現存する篠斎宛馬琴書翰である。

正月六日、馬琴は下女のしまに命じて、大伝馬町の殿村江戸店に、「紙包、并ニ添状一封」（日記）を届けさせた。別封にした添状（①）は、正月十六日に篠斎へ届けられたが、肝心の荷物は、殿村江戸店の不手際ゆえに、正月二十日に至っても、松坂へは到着していない。従って、この日付けの篠斎書翰、ならびにこれを受けて馬琴が染筆した、③二月十八日付の書翰には、施訓本『四伝全書』の内容に関する記述は、含まれるべくもないのである。

篠斎が、馬琴施訓の『四伝全書』を手にしたのは、正月二十五日のことであった。その日のうちに、篠斎は受け取り状をしたため、「紀州こんもめんいと」と一封で、江戸に向けて発送している。この紙包は、二月二十四日夕刻、馬琴のもとに届けられた。

到着当日に染筆された書翰が、施訓本『四伝全書』に対する細かな論評を含んでいたとは考えづらい。この受け取り状に対する馬琴の返信が、④二月二十六日付の書翰であるが、件の国会書翰を、この時点におけるものと見なすことは困難であろう。

続く篠斎宛の馬琴書翰は、五月一日・二日に染筆されたもの(⑤)である。この書状には、四月一日松坂発の紙包によって、篠斎から馬琴に返却された書物九点が列記されており、その末尾には「水滸伝拙点付 一冊」、即ち馬琴施訓の『四伝全書』が掲げられている。四月二十九日の日記にも、「水滸全伝七十二回より七十六回迄、唐本点附一冊」を落筆した旨が記されており、篠斎に貸与された「拙点水滸伝」が、この日馬琴の手もとに帰ったことを確認出来る。

四、「可然御通達」の対象者

国会書翰において、「拙点水滸伝」に関する瑣事を、「申おとし候」として「追記」した、馬琴の筆致には、施訓本『四伝全書』の返却を受けて、あまり時間をおかずに書されたもの、という印象が強い。また、「拙点水滸伝、思召に称ひ候よし。御賞美下され、大慶仕候」という一節が、書翰の本状中に書されて然るべき、直前の篠斎書翰に即応するものであるならば、国会書翰は、天保五年五月二日付の篠斎宛書状の一部、ということになる。

この書翰を発送するに際して、馬琴は同時に二つの紙包をも、篠斎に宛てて送り出している。同日の日記から、各紙包の詳細を示せば、

(一) 書翰(桂窓宛書翰封入) (八日限早便/9日着)

(二) 『後西遊記』8冊 (並便り/22日着)

(三) 『日本外史』22冊・『作者部類』2冊 (同右)

現存する五月二日付篠斎宛書翰(早大)は、特に前半に多く

の脱文があるばかりでなく、補修の際に生じたと思しい錯簡も見いだされるので、その保存状況は良好とはいえない。ゆえに、末尾に日付や署名、宛名を存しているからといって、現存書翰が末尾部分を完備し、これに続く「追啓」や「再白」の類が存在しなかったと、断言することは出来ないのである。

また、前掲のように、五月二日発の三紙包のうち、書状ばかりは「八日限」の早便り、他の二つの紙包は「並便り」で発送されており、三つの包みが別々に松坂に着くことを、馬琴は当初から予想していた。従って、「並便り」の二紙包のうち、少なくともどちらか一方には、然るべき添翰が同封されていたはずである。

ゆえに国会書翰が、五月二日付本翰と一連の別啓、もしくは紙包に同封された添え状のうち、いずれかの末尾部分であった可能性は、無下に否定し得ないものと思う。

(三)の紙包中、『近世物之本江戸作者部類』は、前年末に起筆された、馬琴自著の作者評伝である。この折に松坂へ送付されたのは、結果的に草稿本として位置づけられた、いわゆる「小字本」であった。

頼山陽の史論『日本外史』に関する記述が、馬琴書翰に初めて現われるのは、天保二年二月二十一日付篠斎宛書状(芸林)においてである。この書翰によると、篠斎は正月二十二日付書翰の中で、山陽の原本を透き写しにして、該書の写本を作成した旨を、馬琴に報告したものと思しい。

この年秋、篠斎は件の『日本外史』を、平田大学¹⁾(篤胤)に貸し出している。貸出に際して、平田方の所用が済み次第、同

書が馬琴のもとに届けられるよう、篠斎は手筈を整えていた。

馬琴は八月二十六日付書翰(天理)の中で、大学とは面識ならざるゆえ、ことさらに催促することも出来ないが、「今よりたのしみ罷在候」と、待望の念を表している。

馬琴のもとに、篤胤から『日本外史』が届けられたのは、天保三年五月十四日のことであつた。この日の日記によれば、荷物は長男の宗伯宛てに届けられたが、受け取り状は馬琴自身が生じたためである。また篠斎に対して、五月十六日付書翰(国会)の中で、馬琴は『外史』の落掌を報告し、「尤平田氏は、右之書御廻しの事、追便松坂へ案内可申遣旨、及返事候」と申し送っている。

馬琴の『日本外史』披閱は、受け取りの当日にはじまり、三か月余を経て、八月二十一日に終了した。十月二十四日には、筆耕の山科宗仙に、第一冊の筆写を依頼しており、以後同書の写本作成は、全てこの筆耕に委ねられている。翌年三月十一日、宗仙は『外史』の最終冊を、原本とともに馬琴宅へ持参した。

かくて、筆写の原本たる篠斎の『日本外史』は、五月二日に松坂へ向けて返送された。平田篤胤に貸し出されて以来、三年ほどの歳月を経て、該本は篠斎の手もとに帰つたわけである。

以上、馬琴の『日本外史』披閱の顛末を概観した上で、国会書翰の記述に再考を加えるならば、馬琴が篠斎に「可然御通達」を願つた相手が、平田篤胤である可能性も、あながち否定できないであろう。

『日本外史』を届けられた折には、自分もとりあえず、「うけ取のミ、返事」をしておいたが、今次該本が返却された旨、

貴殿からも平田氏に対して、「可然御通達」を願ひ上げる。国会書翰の冒頭部分は、かくの如き一段の末尾だったのであるまいか。

もつとも、この場合には、現存する国会書翰の前段に、『日本外史』の記述に関する馬琴の見解や、篤胤に対する謝辞などが記されていたことを想定せざるを得ない。しかし、五月二日付けのものとはもとより、この前後の書翰にも、かくの如き記述は見いだし得ないのである。

篠斎からの「可然御通達」を、馬琴が願つた人物として、より容易に思い浮かぶのは、同じ松坂の知友小津桂窓である。五月二日発送の三紙包のうち、(一)の書状には、同日付の桂窓宛書翰(天理)が同封されていた。この書翰の中には、三月二十七日に落掌した、桂窓からの返却書・貸与書を列記した箇所があり、あるいはこの部分が、「うけ取のミ、返事」という、国会書翰の記述に対応するのも知れない。

また、桂窓宛書翰の末尾には、「此余の事ども、今便巨細二篠斎子へ得御意候条、彼方より御聞可被下候」という文言があり、馬琴が篠斎に、桂窓への「可然御通達」を期待していたことは、疑うべくもないのである。

もつとも、「可然御通達」の対象者が、篤胤であれ桂窓であれ、若干の脱文を想定しなければ、現存する五月二日状を、国会書翰と整合させることは出来ない。よつて、今後何らかの逸文が、新たに発見・報告されない限り、その対象者をいわずに断定したところで、結局は臆説の域を出るものではないと思われる。ゆえにここでは、二人の候補者を挙げるにとどめて、後

考に俟つこととしたい。

五、「山東貨郎」と「喚嬌娘」

そもそも、稿者が国会書翰の年次を、天保五年と推定した契機は、上記のような、「拙点水滸伝」等に対する考察の結果ではなかった。

同じ書翰の中に、「過日、塩尻を再読いたし候へハ、信景の説あり」いう記述が見えるが、天保五年、馬琴はほぼ一年を通じて、断続的に『塩尻』を披閲しているのである。

この年における、馬琴の『塩尻』閲読・抄録は、三月二十四日にはじまり、師走にまで及んだ。この点からも、国会書翰は三月二十四日以前のもものではあり得ず、やはり四月二十九日における、「拙点水滸伝」到着以降の書状と考えるべきであろう。

天野信景の『塩尻』は、一説には千巻にも及んだとされる大部な随筆であり、同書に対する系統立てた伝本研究は、今日まで行なわれていない。ゆえにこの年、馬琴が披閲・抄録した、木村黙老所持の二十冊本（現存不明）も、その全貌を明らかにすることは容易ではない。

もっとも、稿者は諸徴証から、黙老本『塩尻』が、早稲田大学図書館に所蔵される、五編六十六冊本のうち、特にその第二・三編に、極めて類似する編成であったものと推定している。この問題に関する検討は、別稿に譲ることとするが、国会書翰に引用される「喚嬌娘」の記事も、早大本『塩尻』第二編の巻二（三丁表）に見出すことが出来るのである。

馬琴は『塩尻』の各冊を、巻頭の項目にもとづいて、独自に

命名しており、書翰中に見える「程子曰篇」なる呼称も、「程子曰、周茂叔令尋顔子仲尼衆処何事云々」の一文にはじまる、早大本『塩尻』第二編巻二の、冒頭第一項を指し示すものと思しい。

ちなみに、『水滸伝』第七十四回に見える、「燕青山東貨郎の打扮」とは、以下の記述を指す。

衆人看^ル燕青^ヲ時、打扮^シ得^テ村村朴朴、將^ム一身^ノ花繡^ヲ、把^テ衲襖^ヲ包^ミ得^テ不^レ見^ル。扮^シ做^リ山東^ノ貨郎^ト、腰裏^ニ撞^シ着^テ一把^ノ串鼓^ヲ、挑^リ一條^ノ高肩^ヲ雜貨^ヲ擔^リテ。諸人^ノ看^リ了^テ都^テ笑^フ。宋^ノ江道^ヲ、「你^ハ既^ニ然^ラ裝^ヒ做^リ貨郎^ト擔^リ兒^ト。你^ハ且^ツ唱^ヒ笛^ヲ。山東^ノ貨郎^ト轉^リ調^シ歌^フ、與^テ我^ガ衆人^ノ聽^ク」。燕青^ハ一^手擦^リ串鼓^ヲ、一^手打^チ板^ヲ、唱^ヒ出^ス貨郎^ノ太平^ノ歌^ヲ、與^テ山東^ノ人^ノ不^レ差^ハ分毫^モ來^リ去^ル。衆人^ハ又^ツ笑^フ。（第七十四回、一丁裏〜二丁表）

右引用は、内閣文庫に所蔵される、郁郁堂版の後修本に拠り、稿者が句読・傍訓を施した。「三十六星之末」浪子燕青は、「山東貨郎」に扮装して、棒試合の行なわれる泰山へと向かうのである。確認しておけば、この記事を含む第七十四回は、馬琴が点裁・施訓を行なった、『四伝全書』中の一冊に含まれている。

馬琴は燕青が扮した「山東貨郎」を、「山東の小間物売り」と解して、『四伝全書』にも、そのように傍訓を施したのである。しかし、信景の引用した「喚嬌娘」の記事によつて、彼はその扮装を、いっそう鮮明に思い描くことを得たわけである。

唐土の雜貨商人に関する記述の見える、「雜貨纂要」なる書物について、『貴重書解題』（注1参照）は未詳とし、稿者も（そして、恐らくは馬琴も）探求することを得なかつたのであ

るが、徳田武氏からの示唆を契機として、これが『古今類書纂要』（明礪崑玉編）の雑貨の部を意味することが確認できた。同書巻之七における「喚嬌娘」の解説は、「壳^レ雑貨^ノ者^ノ手中所^レ揺^ル小鼓也」とあり、『塩尻』の引用とほぼ同趣である。

六、もう一つの可能性

天保五年七月二十一日付篠斎宛馬琴書翰（前掲表の⑥）は、同月十九日から二十日にかけて染筆されたものであり、「三十二枚つき巻紙巻まき」（二十日日記）に及ぶ長状であった。しかし、早稲田大学図書館に現存するこの書翰には、五月二日付のもの以上に、多くの欠損箇所があり、本状に続けて記された「再白」の末尾部分も、「桂窓子へは先便之返事、短文ニ申進し候。もし此書状之事（以下欠）」とあって、不全である。

この書翰の末尾に、さらに数行の脱文を想定すれば、国会書翰の冒頭部分との間に、脈絡をたどれるかも知れない。この場合も、「可然御通達」の対象者は、やはり小津桂窓ということになる。実は稿者も、当初はこの路線に沿って、推論を立てていた。

右書状に同封されて、篠斎から桂窓に回送された、七月二十一日付馬琴書翰（天理）の末尾にも、「篠斎子へハ、種々答不申候てハ不叶事も御座候間、休ミ^ノ両三日か^レり、例の長文申入候。賤恙、并ニ当地の様子等、御同人ニ御聞被成候ハ、相わかり可申候」という、五月二日付同人宛書翰と同様な記述が見える。ここでも馬琴は、書翰の記述に関して、篠斎から桂窓に、「可然御通達」が行なわれることを希望しているのである。

しかし、国会書翰を、七月二十一日付篠斎宛書翰の末尾部分と見なした場合、施訓本『四伝全書』の返却から、当該書翰が染筆されるまでの、三か月間の空白を、どのように解釈すべきなのであろうか。

仮に、馬琴が「喚嬌娘」の記事を、『塩尻』の中に見いだしたのが、五月二日以降のことであったにせよ、「拙点水滸伝、思召に称ひ候よし、御賞美下され、大慶仕候」の一節は、やはり五月二日付書翰にこそ似つかわしいもののように思われる。

ただし、既述のように、五月二日付書翰の場合は、国会書翰との脈絡をたどるために、確証のない「別啓」や「添翰」の存在を想定せざるを得ない。これに対して、正文の後に「再白」が添えられている上、その末尾が欠損している、七月二十一日付書翰は、その形態において、国会書翰と一連のものである蓋然性が高いのである。

結局のところ、国会書翰は、形状的には七月二十一日付篠斎宛書翰との関連を思わせるが、内容的には、五月初頭の染筆に相応しい記述を含んでいる。既出の材料からは、これ以上に推定を進めることは困難であろう。

ここでも稿者は、複数の可能性を残さざるを得ないことを遺憾とする。

七、封筒の表書き

以上の行論において、意識的に触れずにきた問題がある。先にも記したように、国会書翰を収める封筒には、「二月六日」の日付があり、ゆえに『貴重書解題』（注1参照）も、本状を

年次不明二月六日付けの、篠斎に宛てた書翰と見なしている。

この封筒を、あくまで国会書翰と一対のものと考えられる場合、ここまで進めてきた推論は、全て成り立たなくなる。天保五年の二月六日前後に、馬琴が殿村に宛てて書翰を発送した事実は確認できないし、そもそもこの時点において、『四伝全書』の松坂到着を告げる、正月二十五日付けの篠斎書翰を、馬琴はまだ手にしてはいない。

無論、稿者の推定が全くの見当はずれであり、件の国会書翰が、天保五年以外の「二月六日」に染筆された可能性も想定できるのだが、これには疑義を呈さざるを得ない。

前掲のように、件の封筒は「松坂殿村佐五平様 四谷滝沢筆民」という表書きを有する。馬琴が四谷に移徙したのは、宗伯没後の天保七年十一月であり、この封筒も、当然それ以降のもでなければならぬ。表書きの文字は、馬琴自身の筆跡と見てよからうと思うが、晩年に至って失明した馬琴の自筆書翰は、天保十二年を下限とする。従って、この封筒は、天保八年から十二年の間に、「殿村佐五平」へ宛てた馬琴書翰のもの、と考えるべきであろう。

なお、篠斎は天保三年春をもって隠居し、家業は養嗣子（伝未詳）に譲っているから、件の封筒にいう「佐五平」とは、篠斎ではなくして、当時の殿村家の当主でなければならぬ。

また、天保六年二月の末から天保十年四月まで、篠斎は和歌山に退隠しており、この四年余の間、特に書籍等の紙包は、松坂の本宅を經由して、江戸・和歌山間を往き来している。よってこの期間には、回送を希望する荷物の「添え状」などとして、

松坂の佐五平に宛てて、馬琴が書翰をしたための機会も、少なからず存したに違いない。

以上を総合するに、この封筒は天保八年（馬琴移徙の翌年）から、天保十年（篠斎の松坂帰郷の年）の三年間における、殿村佐五平に宛てた、「二月六日」付馬琴書翰の封筒である可能性が高いものと考えられる。

この期間に、「拙点水滸伝」と呼び得る書物が、殿村の当主佐五平に貸し出された可能性は低いと思われるので、やはり国会書翰と封筒とは、本来無縁のものであったと見なさざるを得ない。

しかし、両者を偶然寄り集まったものとするならば、件の国会書翰が、篠斎宛のものであるという保証さえ失われてしまう。ただし、施訓本『四伝全書』の貸与と、『塩尻』の再読という二事を考慮する限り、当該書翰が天保五年のものである蓋然性は、まず損なわれないものと考えられる。また、馬琴が期待した如く（天保四年十一月六日書翰、前掲）、篠斎が『四伝全書』を、当時多忙であった桂窓に回送した事実も確認できないので、やはり件の国会書翰は、天保五年における篠斎宛のもの、と見なすべきであろう。

注

- (1) 『国立国会図書館所蔵貴重書解題』第十二卷(書翰の部第二)。昭和57年3月。
- (2) ここで馬琴のいう「李卓吾本」とは、五湖老人の序を有する、所謂「文簡本系」の一本のことである。白木直也氏は、「滝沢馬琴水滸画伝『校訂原本』著録の刊本二種 後伝と李卓吾本」(東方学19—4、昭和49年1月)において、これを映雪堂版三十卷本(後掲『水滸書録』一八頁著録)と断定された。
- (3) 天保三年の日記によると、琴魚遺蔵書『水滸四伝全書』中の一冊(第五十四〜五十七回)は、四月十五日に馬琴のもとへ届けられた。馬琴は該本をもって、自家蔵本の不鮮明箇所を、筆工河合孫太郎に補写させた上で、五月二十一日に松坂へ返送している。
- (4) 白木直也氏「水滸伝諸本の研究」その二(昭和41年11月、私家版)、二十八頁以下。
- (5) 副題「水滸後伝との再会を契機に」。『中国の言語と文字』(昭和47年12月、鳥居久靖教授華甲記念会)所収。
- (6) この「小引」は、百二十回本の本文を取める「国訳漢文大成」文学部第十八巻『水滸伝』上巻(大正12年11月、国民文庫刊行会)の巻頭にも採録されている。もともと、この「小引」の記述には、十全の信頼を置き兼ねるようである。
- (7) 郁都堂版の後修本について、馬蹄疾編著『水滸書録』(一九八六年七月、上海古籍出版社)は、「此本流伝較多」(九八頁)と注記し、白木直也氏も注4前掲書の中で、「わが邦公共の研究機関蔵するところも、私の巡訪したかぎりでは、悉くがこの後刻本(引用者注、正しくは「後修本」だった)(二八頁)と記しておられる。
- (8) 随筆『玄同放言』第二集(文政三年、文溪堂刊)巻三ノ下「第四十一人事 詰金聖嘆」。
- (9) 『水滸伝考』からの引用は、佐藤悟氏「木村黙老著・曲亭馬琴補遺『水滸伝考』 解題と翻刻」(実践国文学52、平成9年10月)に拠る。同書は、黙老の「聞まゝの記」神宮文庫本の第十四冊に綴り込まれている。黙老の記述に対する馬琴の補遺は、天保三年九月十日に染筆された。なお、引用中に見える、百回本を所持した「友人」とは、北慎言(静廬)のことである。
- (10) この書翰に関しては、発送当日の日記に、「八日限」の早便りで発送した旨の記載が見える。よって、二月中には確実に、篠斎へ届けられたものと思しい。やはり到着日不明とした、正月十二日付・七月二十一日付の書翰も、事情は同様であったはずである。
- (11) 篤胤の「日記書抜」(渡辺金造「平田篤胤研究」)所収。同書は、昭和17年12月、六甲書房)によれば、文政五年七月頃、篠斎の異母弟常久が、江戸の気吹舎を訪問している。篠斎自身が篤胤と面識を得たのは、篤胤が松坂を訪れた、翌年十一月のことであった。その折の事情は、平田鉄胤編『毀替相半書』(天保五年刊)に詳しい。
- (12) 『日本外史』に関する、馬琴のまとまった論評は、天保四年七月十三日付篠斎宛書翰(天理)の中に見えている。また、徳田武氏の「馬琴の稗史七法則と毛声山の「説三国志法」」(『日本近世小説と中国小説』第三部第十三章。同書は、昭和62年5月、青裳堂書店)第六節以下には、馬琴が『日本外史』から受けた、思想的な影響についての考察が存する。なお、馬琴手沢の『日本外史』に関しては、市島春城『随筆頼山陽』(大正14年3月、早稲田大学出版部)四三二頁以下に記述がある。
- (13) 同じ項目は、内閣文庫蔵の百巻本を底本とする、新版日本随筆大成所収の本文(第三期15巻、九六頁。同巻は、昭和52年11月、吉川弘文館)にも収められている。
- (14) 該本も、馬琴所持本と同じく三十二分冊。函架番号、三〇八一—三八。引用に際して、傍線・傍点と行間評は省いた。ただし、引用部分を含む該本の第二十一冊は、第七十三回から第七十六回を取っており、馬琴が点裁・施訓を行なった「四伝全書」中の一冊(自第七十二回至第七十六回)とは、若干編成を異にする。
- (15) 『和刻本類書集成』第五巻(昭和51年12月、汲古書院)三八二頁。
- (16) この早大書翰の一部と思われる記事を、木村三四吾氏は「竹清書留『雁来魚往』所収馬琴書翰」(木村三四吾著作集II『滝沢馬琴人と書翰』)所収。同書は、平成10年6月、八木書店)において紹介

された。なお、本誌次号で紹介予定の、吉田澄夫氏旧蔵断簡も、同じ書翰の一部分と思われる。

- (17) この「再白」において、馬琴は桂窓に対する不信を、篠斎に告白しているが、当時、馬琴と桂窓との間には、写本の筆料をめぐる、些細な行き違いが存した。この詳細は、注16前掲論考の中に、木村三四吾氏が整理しておられる。八月に入り、懸案の筆写料と詫言状が届けられて、桂窓に対する馬琴の疑念は、とりあえず解消された。(18) 稿者は、「塩尻」諸本に対する検討から、馬琴が「喚嬌娘」の記事を、五月二日以前に見いだしていた可能性が高いと考えている。

日記の引用は、『馬琴日記』一〜四（昭和48年5〜11月、中央公論社）に拠る。

書翰の引用における、略称と出典は以下の通り。

- ・芸林……三村竹清編『日本芸林叢書』第九卷 昭和4年2月、六合館
 - ・国会……小林花子「曲亭馬琴書簡」
上野図書館紀要3・4 昭和32年3月・35年3月
 - ・早大……柴田光彦校注『早稲田大学図書館所蔵曲亭馬琴書簡集』
早稲田大学図書館紀要 別冊3 昭和43年7月
 - ・天理……天理図書館善本叢書「馬琴書翰集 翻刻篇」
木村三四吾氏翻刻 昭和55年3月、八木書店
- 文献の引用に際しては、句読の増減等の処理を行なった。

本稿の作成にあたって、御教示を賜った、柴田光彦・徳田武・吉田麻子の各氏に、末筆ながら厚く御礼申し上げます。

(かんだ まさゆき)